建築基準法第 43 条第２項第２号許可運用指針の概要（フロー図）

H30. 10. 19 現在
香川県土木部建築指導課

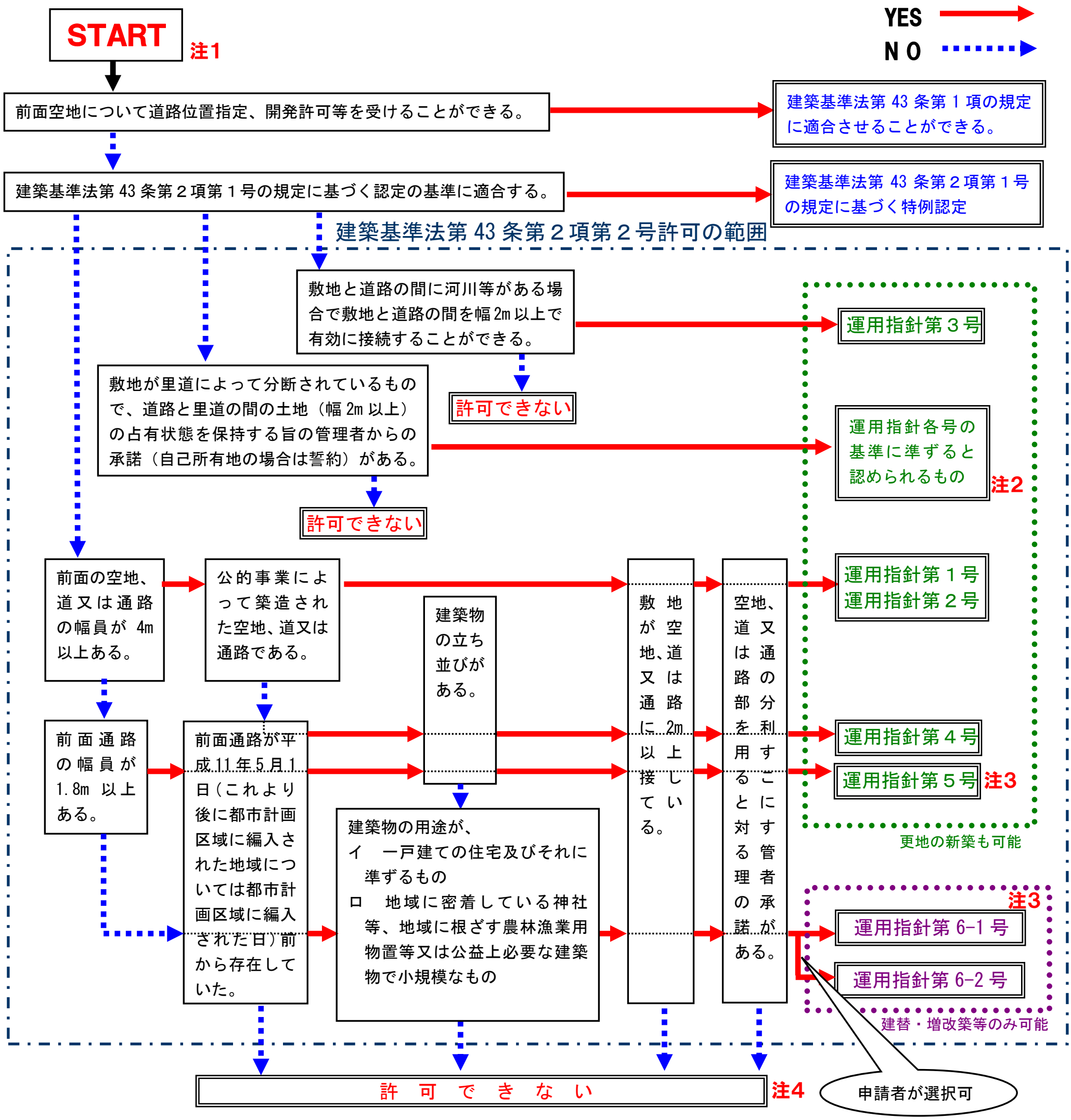

注1）このフロー図は「建築基準法第 43 条第２項第２号許可運用指針」の概要を示したものです。運用指針の各号の基準の詳細については、当該指針をご覧下さい。

注2）建築物の用途、規模等に関する制限がありますので、個別にご相談下さい。

注3）建築物の用途、規模、構造等に関する制限がありますので個別にご相談下さい。

注4）このフロー図において「許可できない」となったものであっても、法で求められている性能があると判断できる場合については別途検討することがありますので、個別にご相談下さい。